

令和2年4月7日

保護者の皆様

旭川市立永山小学校
校長 成瀬 隆宏

児童の携行品に係る配慮 (学校に置いていてもよい教科書・道具) について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の懸念が一昨年度大きな話題となりました。

つきましては、一昨年度から本校における対応として、下記の携行品は「学校に置いていてもよいもの」としていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校に置いていてもよい教科書・道具

(1) 教科書

理科・社会・地図帳・資料集・社会副読本・道徳・音楽・家庭・保健・外国語
風の子で使用しているノート・国語辞典

(2) 道具類

鍵盤ハーモニカ・リコーダー・探検バッグ・跳び縄・体育帽子

2 学校の押さえ

- (1) 時間割を考慮して、荷物の多い教科が重ならないよう留意する。
- (2) 道具等をあらかじめ数日に分けて持ってくるようにしたり、持ち帰らせたりするようにする。
- (3) 習字セットや絵の具セットは、使用したら、その日のうちに持ち帰らせる（汚れたままで保管しないようにするため）。
- (4) 調べ学習や宿題等で、家庭学習に使用する場合は、持ち帰らせる。
- (5) 学校に置いていく教科書や道具類は、空きロッカーや個人ロッカーの引き出し等を利用して整理整頓を心掛けさせる。